

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	会計課
契約締結日	令和7年12月24日
件名	会計事務のDX化推進(収納データ等作成業務)に伴う財務会計総合システム改修に向けた支援等業務委託(令和7年度)
概要	次期収納データ等作成業務にかかる財務会計総合システム改修について、システムの制約や既存業務への影響等を考慮しつつ、合理的な全体改修ができるように、財務会計総合システムベンダーの知見を改修の上流工程においても活用し、システム改修における課題や要件の整理及び改修仕様の検討を行うための支援業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	財務会計総合システムは、株式会社NTTデータ東海が本市の発注仕様内容を踏まえて、平成28年度から令和元年度にかけて開発したものである。 財務会計総合システムの改修を行う際には、システム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適切に保ちながら行うことが必要であることや、システムを一時停止することなく、プログラムの改修作業を行うことが必要不可欠であり、その作業はシステム運用を行っている者以外では困難であることから、運用保守業務の契約の相手方である同者と契約を締結している。 本件は、財務会計総合システムへの収納データ等作成機能の追加について、合理的な全体改修ができるように財務会計システムベンダーの知見を改修の上流工程において活用するものであることから、業務を行えるのは株式会社NTTデータ東海に限定されるため、随意契約をするものである。 [根拠条文] 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	9,189,950円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室会計課です。
電話番号 052-972-3017

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	会計課
契約締結日	令和7年12月23日
件名	財務会計総合システムの改造委託(地方税統一QR等導入に伴う改修)
概要	当該業務は、本市の委託により、平成28年度から令和元年度にわたり株式会社NTTデータ東海が開発した財務会計総合システムの改造を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社NTTデータ東海が本市の発注仕様内容を踏まえて、平成28年度から令和元年度にかけて開発したものです。 本システムは庁内で幅広く利用されているため影響が大きく、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社NTTデータ東海に限定されることから、今年度の運用保守業務は同者が契約の相手方となっています。 今回改造を行う事項についてはシステム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適切に保ちながら行うことが必要です。 また、システムを一時停止することなく、プログラムの改修作業を行うことが必要不可欠であり、その作業はシステム運用を行っている者以外では困難です。 以上より、本契約については、運用保守業務の契約の相手方である同者と随意契約を行うものです。 [根拠条文] 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	23,395,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室会計課です。
 電話番号 052-972-3016

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	防災企画課
契約締結日	令和7年12月15日
件名	名古屋市避難確保計画作成支援システム改修業務委託
概要	本件は、名古屋市避難確保計画作成支援システムにおいて、令和3年の水防法改正に伴い、新たに中小河川の浸水想定区域が指定されたことによる改修及びシステムの機能改善のための改修業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市避難確保計画作成支援システムは、株式会社アイ・ディー・エーが所有するパッケージソフトをベースに本市の仕様に沿って独自に構築し、運用保守をしているため、本システムの改修業務が出来るものは、本システムのプログラム構成及び内容に関して知識を有する同社に限定される。 以上の理由により、株式会社アイ・ディー・エーと随意契約を締結した。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイ・ディー・エー 名古屋事業部
契約金額(円)	4,884,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局防災企画課です。
電話番号 052-972-3579

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	令和7年12月22日
件名	令和7年度名古屋市広報テレビ番組「特別番組((仮)今、地震が起きたらあなたはどうする)」の制作及び放送業務委託
概要	南海トラフを震源とする大規模な地震の発生が懸念され、名古屋市で甚大な被害が想定される中で、今後発生しうる地震への備えを認識することは極めて重要である。「今、地震が起きたらどうするか」という観点から災害への備えや避難方法などを自分ごととして考える“きっかけ”となるような番組映像等の制作と地上デジタルテレビでの放送業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	特別番組の制作にあたっては、内容の的確性や独創性、また、放送においては、高い広報効果が期待できるかなど、新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、企画コンペを実施した。 当該企画コンペの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 東海テレビ放送株式会社(249点) 2位 株式会社パナ・エンタープライズ(209点) 3位 テレビ愛知株式会社(202点) 4位 三重テレビ放送株式会社(175点)
契約の相手方	東海テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥8,381,000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-4804

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和 7年12月 5日
件名	名古屋市情報連携基盤システム運用機器賃貸借(再リース)
概要	当該契約は、令和3年1月1日から令和7年12月31日までの契約で借り入れている「名古屋市情報連携基盤システム運用機器賃貸借」の対象機器について、当該機器で稼働している情報連携基盤システムを令和8年3月31日まで継続して運用する必要があるため、同機器を再リースする契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	下記業者は、令和2年度に実施した「名古屋市情報連携基盤システム運用機器賃貸借」の一般競争入札における落札者であり、対象機器の所有権を有しています。 このため同機器の再リース契約は、下記業者以外の業者とは契約できないことから、下記業者と随意契約をするものです。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	1,927,200円(総額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	名古屋市職員宿舎に係る賃貸借契約
概要	本市にて受け入れた居住地が県外である派遣職員に貸与する宿舎の借り入れを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 萬楽庵
契約金額(円)	月額114,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。
電話番号 052-972-2231

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	名古屋市第38回5年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	3,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	名古屋市第534回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和7年12月5日
件名	南陽支所等仮設庁舎への移転に伴う業務委託
概要	南陽支所等仮設庁舎(以下、「仮設庁舎」という。)への移転に伴い、賃貸借物件である税務総合情報システム用端末機等(以下、「システム用端末機等」という。)のネットワーク関連機器(以下、「ネットワーク機器等」という。)を移設し、移設先でネットワーク機器等に接続されるシステム用端末機等が正常に稼働するようネットワークの再構築及び疎通確認等を行う。 また、システム用端末機等の移設(解体・設置含む)、LANケーブル等の接続及び疎通、動作確認等を行う。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本件で移設する対象物は、税務総合情報システムの主要な構成要素であるシステム用端末、プリンタ等の周辺機器、スイッチなどのネットワーク機器、及びそれらを繋ぐネットワークを包含した税務総合情報システムに係る構築物一式である。 これらは、(株)JECCとリース契約を結んでおり、その所有権はリース会社にある。 また、当該リース契約には保守業務を含んでいることから、契約書に定める設置場所においてシステムが常時完全な機能を保つよう、必要な保守及び運用に当たっては、(株)JECCが指定した保守委託業者(日本電気(株)東海支社)に業務委託がなされている。 指定の保守委託業者以外の業者が本件業務を履行した場合、その後発生した障害の責任の所在が不明確となるばかりでなく、本市又は第三者による改造とみなされ、リース契約に基づく保守を受ける権利を失うことに繋がる。 また、年末の最終開庁日まで使用しているこれら構築物一式を、1月5日の仮設庁舎開設に向けて短期間に移設し正確に再構築するためには、これらの構成を熟知している指定の保守委託業者に限られる。 以上のことから、本件契約については日本電気(株)東海支社と随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	3,642,925円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和7年12月12日
件名	税務総合情報システムの運用保守業務委託
概要	富士通Japan株式会社が開発した税務総合情報システムの運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしか運用保守業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。 根拠条文：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
契約の相手方	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（愛知）
契約金額（円）	473,288,640円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和7年12月16日
件名	OCRシステムの運用保守管理委託業務
概要	富士フイルムイノベーションジャパン株式会社が開発したOCRシステムの運用保守管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	OCRシステムは、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社でしか当該作業を履行することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結するものである。
契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 愛知支社
契約金額(円)	7,207,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年9月30日
件名	住民票の写し等のコンビニ交付導入にかかる住民記録システム改修業務委託
概要	住民票の写し等のコンビニ交付を導入するにあたり、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運営するシステムに住民票の写し等のデータを連携する必要があるため、住民記録システムに対する所要の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件改修業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 また、本委託業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項1号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	147,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年10月30日
件名	住民基本台帳ネットワークシステムサーバの移設業務委託
概要	令和8年度に本市電算センターが廃止されることに伴い、現在本市電算センターに設置している住民基本台帳ネットワークシステムサーバ機器（以下「サーバ機器」という。）を当該システムベンダーのデータセンター（以下「データセンター」という。）へ移設・接続し、接続後のシステムの動作確認を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件移設業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 保守業務に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	17,688,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年10月30日
件名	港区役所南陽支所の移転に伴う住民記録システム端末等の移設業務委託
概要	令和8年1月5日に港区役所南陽支所の仮設庁舎が開設されることに伴い、区民生活課に設置している住民記録システム、戸籍電算システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの各端末、二要素認証機並びにプリンタを仮設庁舎へ移設・接続し、接続後のシステムの動作確認を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件移設業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 保守業務に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	5,863,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年12月15日
件名	RPAによる証明書発行にかかる設定業務委託
概要	証明書交付センターにおける証明書発行業務の効率化を図る目的で、RPAによる証明書発行を実施するため、RPAソフトウェアの調達及び住民記録システム端末の設定業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件移設業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2) 保守業務に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	5,720,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	名古屋データセンター設備等の賃貸借
概要	令和8年度に本市電算センターが廃止されることに伴い、現在本市電算センターに設置している住民基本台帳ネットワークシステムサーバ機器等(以下「サーバ機器等」という。)を当該システムベンダーのデータセンター(以下「データセンター」という。)に移設し運用することから、サーバ機器等を格納するためのラックや空調設備、入退室にかかるセキュリティ設備などのデータセンター設備等を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	住民基本台帳ネットワークシステムを運用するためには本市の行政ネットワークへ接続するための通信環境が必要となるが、データセンターにおいてはすでに整っており、新たに通信環境を整備するために要する期間及び経費を抑えることができる。 加えてデータセンターにおいては、住民記録システムや戸籍電算システムの保守も行っており、住民基本台帳ネットワークシステムを含め相互にシステム間の連携があることから保守拠点を1か所にするにより経費を抑えながら安定的な運用ができる。 以上のことから、契約予定事業者と契約しなければ、期間の圧縮、経費の削減、システムの安定的な運用の確保の面で不利になると認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	月額770,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	マイナンバーカードサービスコーナーに係る住民記録システム等の運用変更業務委託
概要	マイナンバーカード交付事務のために、住民記録システム及び戸籍電算システムを参照する必要があるところ、現在の両システムは区役所等の開庁時間にあわせて設計され各種設定、運用がなされている。区役所の開庁時間と異なるマイナンバーカードサービスコーナーの営業時間に対応する（水曜日を除く11時から19時（土日祝含む））ため住民記録システム及び戸籍電算システムの各種設定・運用等の変更を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること、また、本委託業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	6,985,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	令和7年12月23日
件名	名古屋市中心卸売市場南部市場情報システム改修業務委託
概要	南部市場情報システム(牛や豚の荷受けから解体作業、せり・出荷までの一元管理と健康福祉局所管の食肉衛生検査システムを統合したシステム)において、ソフトウェアの更新を行うとともに一部改善を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	契約予定業者は、現行システムのソフトウェア開発元から事業を継承しており、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 また、当該ソフトウェアに関する全ての保守業務もソフトウェア開発元の下請業者として行っており、当該システムに精通している唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。
契約の相手方	株式会社アカダ電器製作所
契約金額(円)	44,850,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	令和7年度「豊臣兄弟！ 名古屋中村 大河ドラマ館」に関連する展示物等賃貸借
概要	令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送にあわせ、名古屋市が中村公園に設置する豊臣ミュージアム内における「豊臣兄弟！ 名古屋中村大河ドラマ館」について、令和7年度の展示物等を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	「大河ドラマ館」は番組素材を二次使用した展示事業であり、権利元であるNHKが、株式会社NHKエンタープライズの事業としてのみ認めているため、事業の実施にあたっては株式会社NHKエンタープライズと契約する必要がある。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について、株式会社NHKエンタープライズと随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社NHKエンタープライズ
契約金額(円)	7,106,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光推進課です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	大江破碎工場破碎機用アンビル取付ボルト始め5点の製造の請負
概要	破碎機、供給フィーダ及び一次磁選機の主要部品並びに取付ボルト類等の付属部品は、破碎処理や選別処理の際にごみとの摩擦や振動により劣化や損傷が進行しているため、定期的な交換や不具合が発生した場合に速やかに対応が必要となることから、部品の製造及び調達を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	大江破碎工場の破碎設備及び選別設備等は、処理するごみ質、形状等に合わせてプラントメーカーである株式会社タクマが独自の技術により企画、設計及び施工を行ったものであるため、製造の請負に対応できる者は株式会社タクマに限られる。 よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により株式会社タクマと随意契約をする。
契約の相手方	株式会社タクマ 中部支店
契約金額(円)	9,020,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年12月9日
件名	燃料電池バスの賃貸借
概要	2050年カーボンニュートラルの達成に不可欠なエネルギーとして位置付けられている水素について、水素社会の実現に向けて市民等への理解を促進するとともに、水素利活用の取り組みを加速させるため、本市観光ルートバス「メーグル」に燃料電池バスを導入する。本件は、導入する燃料電池バスの賃貸借契約を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	燃料電池バスは、トヨタ自動車(株)のみが販売するもので、その方法はリース販売とされており、MOBILOTS(株)はこの燃料電池バスを取り扱う唯一の業者である。このため、MOBILOTS(株)と随意契約を締結するものである。 ※根拠条文 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号
契約の相手方	MOBILOTS株式会社
契約金額(円)	34,657,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年12月23日
件名	空きびん空き缶各戸収集運搬業務委託(令和8・9年度)
概要	瑞穂区の一部地域で行われる資源各戸収集モデル事業における、空きびん・空き缶の収集及び本市が指示する搬入施設への運搬業務の委託
契約の相手方を選定した理由	本契約は、通常は集積場所(ステーション)に排出する形態をとっている資源4品目の収集に関し、今後各戸収集とした場合の想定を、一部地域でモデルとして行うものである。 モデル事業の実施にあたり、 ①現行システム(ステーション収集)と変更後システム(各戸収集)との作業比較が効果的にできるか、 ②多様な意見を聴取できるか、 の項目を満たすことを重視して契約を行う必要があるため、他の用途に転用することが困難な特殊な車両を調達したうえで、現行システム(ステーション収集)を経験している業者で構成する団体と随意契約を締結するものである。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県環境輸送事業協同組合
契約金額(円)	43,096,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和7年12月10日
件名	避難行動要支援者安否確認システムにおける個別避難計画作成支援アプリとの連携機能改修業務委託
概要	本市防災危機管理局所管の個別避難計画作成支援アプリで管理する災害時に市民自身が確認した安否確認結果等を避難行動要支援者安否確認システムにデータ連携するための機能改修業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本システムは、本市の発注仕様内容を実現するために、日本アイ・ビー・エム株式会社が所有するパッケージソフトウェアをベースに開発中であり、本システムのうち既存パッケージ部分のプログラムソースの著作権は当業者が保有するため、本システムの改修は当業者以外に成しえない。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本アイ・ビー・エム株式会社
契約金額(円)	4,880,150

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和7年12月15日
件名	令和7年度福祉総合情報システムにおける福祉特別乗車券一斉更新対応業務委託
概要	令和8年11月に一斉更新が行われることから、福祉特別乗車券システムにおいて、更新に必要な機能追加等のシステム改修を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約の相手方は、福祉特別乗車券システムを含む福祉総合情報システムの開発者であることから業務を熟知しており、福祉特別乗車券を始めとする膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している。 また、本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有しており、当該業務を委託できる唯一の業者である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス 営業本部
契約金額(円)	22,285,450円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和7年12月22日
件名	港区南陽支所の仮設庁舎への移転に伴う通信機器の設置業務等委託
概要	令和8年初めに仮設庁舎へ移転予定の港区南陽支所において、福祉総合情報システム、介護保険システム、生活保護システム、児童福祉システムの各業務で使用する端末が接続をする通信機器の設置、設定、LAN配線業務およびコンセント設置作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 今回契約を行う業者は、別契約「福祉総合情報システム用通信機器等の賃貸借 一式」において、南陽支所仮設庁舎に設置する通信機器の調達を受託しており、設置後の通信機器の保守・監視業務も一体的に担う予定である。 そのため、通信機器の設置およびLAN配線の段階から作業に関与し、機器の構成や設定内容を把握しておくことが必要となる。また、庁舎移転は年末年始の短期間で実施されるため、通信機器の調達と通信機器の設置およびLAN配線を同時に進める必要がある。調達と配線を別業者で分担すると、作業の調整や責任の所在が不明確になり、業務に支障をきたす恐れがある。 以上の理由から、通信機器の調達とLAN配線業務、保守業務を一貫して担当当該業者以外では、本契約の業務を円滑に遂行することはできない。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 JECC
契約金額(円)	3,619,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
 電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年12月1日
件名	令和7年度区役所保険年金課外国語フロアサービス業務委託
概要	収納対策の一環として、区役所保険年金課にベトナム語及びネパール語のフロアサービス員を配置する。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 令和8年1月以降分契約の入札が不調となり再入札を行うこととなったが、外国語フロアサービス事業を切れ目なく実施するため、令和8年1月及び2月分の契約を現在契約している事業者と締結するもの。なお、契約期間は令和8年1月1日から令和8年2月28日までの2ヶ月間であり、3月以降履行分については一般競争入札により契約を締結している。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	丸八興業株式会社
契約金額(円)	1,703,295

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2564

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	令和7年度区役所保険年金課フロアサービス業務委託
概要	区役所保険年金課において業務委託により、令和8年1月、2月にフロアサービス業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 令和8年1月からフロアサービス業務を開始するため、一般競争入札を実施したものの不調となった。新たな事業者と契約を結ぶ場合、スタッフの確保や研修等の履行開始までの準備期間が不足し、業務の履行に支障をきたす恐れがあるため現契約業者に委託する。なお、令和8年3月以降の期間は再度一般競争入札により契約を行った。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	丸八興業株式会社
契約金額(円)	7,570,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	子ども・子育て支援金制度の施行に向けた保険年金システムの改修
概要	令和8年度より創設されることとなった「子ども・子育て支援金制度」の施行に向けて、国民健康保険及び後期高齢者医療並びにそれらの収納に係るシステム改修が必要となるため、令和7年度において要件定義、基本設計及び詳細設計を行うもの。 なお、開発以降の対応は令和8年度に行う。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 令和8年1月稼働予定の新保険年金システムは、複数のパッケージシステム及び外付けシステムで構成されている。各パッケージシステムは、見積予定業者とは別の業者が開発し、開発業者が著作権を有している。新保険年金システムの導入にあたって、見積予定業者はパッケージシステム開発業者から使用許諾を取得し、新保険年金システムが稼働できるよう大規模な設定作業等を行っている。また、外付けシステムは見積予定業者が開発を行い、本市と共同で著作権を有している。 本件は、新保険年金システムを構成するパッケージシステム及び外付けシステムの修正・設定作業等を行うものであり、短期間で本市が利用可能な状態で提供できる業者は、大規模な設定作業等が行われた新保険年金システムを提供している見積予定業者のみであるため、随意契約を行った。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気(株)東海支社
契約金額(円)	113,302,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	令和7年12月22日
件名	霊園管理システム改修(eLTAX対応)
概要	eLTAXを利用した墓地管理料の収納に対応するため、霊園管理システム(マイクロソフト社製のAccessで作成した業務補助ソフト)の必要な改修を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	1 理由 当該業者は、霊園管理システムの保守を長年にわたり委託している業者であり、過去において、令和改元対応等業務上必要なカスタマイズは全て当該業者に委託している。 システムの構造等を熟知する唯一の業者であり、他の業者では適切かつ確実な履行ができないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 メイケイ
契約金額(円)	2,530,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所です。
電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年11月12日
件名	障害児通所支援事業所に対する届出等一部業務委託
概要	障害児通所支援事業所から提出される届出の受付、内容点検及び不備の補正並びに書類の電子化を実施するもの
契約の相手方を選定した理由	本件は、入札後資格確認型一般競争入札として令和7年7月31日に入札公告を行い、同年8月19日に開札を行ったが、入札者がなかった。 そのため、本件入札の参加資格を満たす事業者から見積を徴取したところ、1事業者のみ予定価格の範囲内での見積の提出があったことから、当該事業者を契約の相手方として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、当該事業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	アデコ株式会社 名古屋第1支社
契約金額(円)	31,350,000(総額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-3187

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進課
契約締結日	令和7年12月12日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去（緑区 小坂なるとう学童保育緑の森クラブ、小坂なるとう学童保育緑の森クラブ2）
概要	留守家庭児童育成会の移転に伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を実施。
契約の相手方	株式会社オービス 名古屋営業所
契約金額(円)	10,461,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進課です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年12月17日
件名	SRT乗降待合空間上屋設置工事(その2)
概要	本業務は、SRTの乗降待合空間における上屋の設置工事を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和7年10月17日付けで入札公告を行い、一般競争入札を実施したが、契約相手方より履行不能届が提出されたため、契約解除となっている。 当該上屋は、SRTが運行開始する令和8年2月までに設置する必要があり、また、市バス及び名鉄バスの運行においても使用されるものであるため、上屋の供用開始が遅れると多くの公共交通利用者の利便性を大きく損なう恐れがある。 そのため、上記の一般競争入札において、履行不能届を提出した当初の契約相手方を除いて、最も低い価格での入札を行った下記業者を選定するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	ミュキ工業株式会社
契約金額(円)	39,930,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2730

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	令和7年12月10日
件名	土地調査・測量及び図面作成業務委託(単価契約)その3
概要	本委託は、土地調査・測量及び図面作成業務について、設計内訳書のとおり業務委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者(公共嘱託登記土地家屋調査士協会を除く)は、この業務を行う事ができないことになっている。 本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があり、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。 下記法人は、同法第63条に規定された公益社団法人であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記法人と随意契約を締結した。
契約の相手方	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額(円)	¥2,920,115

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年12月19日
件名	名古屋市設計積算システム追加対応業務委託(その2)
概要	本委託は、名古屋市設計積算システムの稼働後の追加対応業務を委託するものです。 追加開発作業 1式 ネットワーク分離対応に係る作業 1式
契約の相手方を選定した理由	本件は、名古屋市設計積算システムの稼働後の追加対応業務を委託するものである。 名古屋市設計積算システム等に係る著作権の一部を下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法を持って開発されたものであるため、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者との随意契約を締結するものである。
契約の相手方	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部(愛知)
契約金額(円)	¥16,894,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年12月25日
件名	次期緑政土木局基幹ネットワーク設計業務委託
概要	本委託は、統合型GISの円滑な導入・運用を支えるために、安定性・冗長性・セキュリティを備えた最適なネットワーク基盤のあり方を検討するとともに、老朽化した自営光ファイバー網の現状、業務のIT化や基幹系システム間の連携の進展、災害時の通信途絶リスク、ネットワーク構成の転換方針などの課題を整理し、民間通信回線の活用も含めた再構築に向けて、現状分析、課題抽出、整備方針及び実施計画の策定を行う業務である。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、庁内ネットワークを含む当局基幹ネットワークの安定性・冗長性およびセキュリティ確保を図るため、次期ネットワークの設計業務を委託するものである。 本業務の遂行にあたっては、現行ネットワーク構成や庁内ネットワークの詳細情報を前提とした設計が不可欠である。しかし、これらの構成情報は広範な開示が情報セキュリティ上のリスクとなるため、一般には公開できない。 下記業者は現行ネットワークの設計及び保守を受託しており、業務上その構成情報を把握し得る唯一の事業者であることから、当該業者以外で本業務を履行することができない。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	¥18,612,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	老朽排水路更新計画策定業務及び現況調査業務委託(緑-5)
概要	本委託は、緑土木事務所管内の老朽排水路の現状把握及び改築・修繕計画を策定するために必要な業務を委託するものです。 委託1 排水路更新計画策定 1式 委託2 排水路現況調査 1式
契約の相手方を選定した理由	本業務は、緑土木事務所管内における雨水管について、損傷度合を把握し、その状況に応じ更新等計画を策定するものである。本業務は「老朽排水路更新計画策定業務及び現況調査業務委託(緑-5)」にて一般競争入札を行ったが、入札者がいなかったため、入札不調となった。 本業務では、令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の事故を受け、国からの要請による「全国特別重点調査」の対象路線となっており、調査結果を令和8年2月末までに報告を求められていることから、早急に契約を締結する必要がある。 本業務を改めて競争入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、下記の業者と随意契約を行うこととする。
契約の相手方	株式会社葵エンジニアリング
契約金額(円)	¥35,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区															
課	地域力推進課															
契約締結日	令和7年12月3日															
件名	瑞穂区周遊型謎解きイベント企画運営業務委託															
概要	瑞穂区周遊型謎解きイベントの実施について、企画運営等の業務を委託するもの。															
契約の相手方を選定した理由	謎解きイベントの参加者に歴史や文化に触れながら瑞穂区の魅力を知り、発見してもらうためには、謎解きの問題やストーリー作成のノウハウ、より多くの参加者の満足度を高めるノウハウなど、専門的な知識や創造性のあるアイデアが必要であり、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、業者から提案を受け、その中で業務を実施するにあたって最も適した能力を有する事業者を選定する公募型企画競争（プロポーザル方式）を実施し、事業者を選定した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 第1次審査提案者数 6者 第2次審査の各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社エフェックス</td><td>230点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社中広</td><td>218点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社ウィーケン</td><td>208点</td></tr><tr><td>4位</td><td>テレビ愛知株式会社</td><td>188点</td></tr><tr><td>5位</td><td>株式会社TYK Promotion</td><td>140点</td></tr></table>	1位	株式会社エフェックス	230点	2位	株式会社中広	218点	3位	株式会社ウィーケン	208点	4位	テレビ愛知株式会社	188点	5位	株式会社TYK Promotion	140点
1位	株式会社エフェックス	230点														
2位	株式会社中広	218点														
3位	株式会社ウィーケン	208点														
4位	テレビ愛知株式会社	188点														
5位	株式会社TYK Promotion	140点														
契約の相手方	株式会社エフェックス															
契約金額(円)	3,678,400															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区地域力推進課です。
電話番号 052-852-9303

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年4月18日
件名	低濃度PCB含有検査対象変圧器絶縁油採油業務委託
概要	リニューアル改修及び保全改修工事にあたり対象校で使用中の電気工作物に含まれる絶縁油のPCB含有量を調査するための採油を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<随意契約とする理由> 使用中の電気工作物を調査するためには、保安管理業務受託者による高圧電源の切断、放電等の停電作業が必要であるため、各学校の自家用電気工作物の保安管理業務を受託している一般財団法人中部電気保安協会と随意契約を締結することが、業務の円滑な実施及び経費工期面からも合理的であるため。 適用条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
契約の相手方	一般財団法人 中部電気保安協会
契約金額(円)	2,382,160円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年7月16日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	橘小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	服部産業株式会社
契約金額(円)	2,538,400円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年9月8日
件名	小学校社会科学習教材(後期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している社会科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥18,874,080★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年9月8日
件名	小学校理科学習教材(後期分)
概要	多くの小学校が採択・使用している理科学習教材について、学校事務センターにおいて契約から支払いまで一括で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	この学習教材は、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	¥ 22, 397, 865★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	鶴舞中央図書館 整理課
契約締結日	令和7年12月10日
件名	図書館オンラインシステム運用保守業務委託
概要	名古屋市図書館オンラインシステムの安定運行とセキュリティ対策の維持を円滑に行うため、システム開発業者に設定を含む運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は図書館オンラインシステムの安定運行とセキュリティ対策の維持を円滑に行うため、システム開発業者に設定を含む運用保守業務を委託するものである。 現行の図書館オンラインシステムはNECソリューションイノベータ株式会社が著作権を保有するパッケージソフト(LiCS－WebⅡ)を改造して使用しており、運用保守業務を実施できるのは予定業者だけである。よって、競争入札に適しない契約として、随意契約を締結する。 【契約期間】契約締結日から令和12年12月31日 (地方自治法第243の3に基づく長期継続契約) 【履行期間】令和8年1月1日から令和12年12月31日 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECソリューションイノベータ株式会社
契約金額(円)	3,272,500円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は教育委員会事務局鶴舞中央図書館整理課です。電話番号 052-741-3198

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年12月8日
件名	航空機「わかしゃち」用部品1式(30種類69点)の購入
概要	本件は、回転翼航空機「わかしゃち」BELL412EPI型(登録番号: JA23AR)の耐空性を確保するために、機能低下部品及び使用限界超過部品を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件の部品は、回転翼航空機BELL 412EPI型(JA23AR)の製造会社である米国Bell Textron社製のものであり、国内における唯一の販売業者はBell Textron株式会社に限定されます。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、米国Bell Textron社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。また整備に使用する部品についても、製造会社である米国Bell Textron社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければなりません。 以上のことから、Bell Textron株式会社と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	Bell Textron株式会社
契約金額(円)	8,761,731円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-29-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年12月23日
件名	航空機燃料令和8年1月～3月分 概算80,000リットルの購入
概要	本件は、 県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	マイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所は、現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者です。 また、消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要があります。 以上のことから、マイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	18,216,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-29-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度1月分)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	12,692,520円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年12月18日
件名	お客さま受付センター電話設備EDR導入支援等委託
契約の概要	上下水道局のネットワーク体系の変更（次期分離）に伴うセキュリティ基準変更に対応するため、お客さま受付センターの基幹システムであるお客さま受付センター電話設備等へ設定変更やソフトウェアの導入等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	今回、導入の対象となるお客さま受付センター電話設備等は、N T T 西日本株式会社 東海支店が独自にカスタマイズしたものであり、EDRを導入する際の影響調査及び導入並びに現行システムの保守を行うことができるのは、当該事業者のみであるため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	N T T 西日本株式会社 東海支店
契約金額（円）	4,400,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4780

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年12月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 105,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2025006333

局区	交通局
課	デジタル推進課
契約締結日	令和7年12月15日
件名	文書管理システム再構築に伴う財務会計システムの改修業務委託(令和7年度分)
概要	本件は、財務会計システムが、文書管理システムの再構築に伴い正常にデータ連携を行うことができるよう、データ連携機能に係る部分の改修の要件定義を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、財務会計システムの改修業務を委託するもので、当該作業には財務会計システムのプログラムの詳細情報が必要となる。当局の財務会計システムは、日本電気株式会社が著作権を有しており、プログラムの詳細情報を公開していないことから、本件は日本電気株式会社しか履行することができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,926,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局デジタル推進課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2025006171

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年12月8日
件名	自動券売機の更新等に伴う定期券システム対応業務委託
概要	本件は、自動券売機の更新等に伴う定期券サーバの定期券システム機能に対する改修対応業務委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当局で導入済みの定期券サーバの定期券システム機能に対して改修作業を委託するものであり、作業には定期券サーバ全体の機器構成や、当該機能を含めた定期券サーバ全体の内部プログラム等に関する詳細情報が必要となる。株式会社日立製作所は定期券サーバのプログラム等の開発元で著作権を有しており、定期券サーバ全体の機器構成や当該機器のプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	2,970,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2025006123

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和7年12月9日
件名	小田原機器製料金箱ユニットの購入
概要	当局バス車両に搭載されている料金箱(株)小田原機器製)に使用する予備ユニットを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局バス車両に搭載されている料金箱は、(株)小田原機器が設計・開発・製造した機器であり、詳細な技術情報が公開されておらず、当該機器の部品の供給が可能なのは、下記業者のみであるため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社小田原機器
契約金額(円)	6,880,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2025005464

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年12月1日
件名	岩塚駅始め5駅エレベーター修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本エレベーター製造(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	2,063,600

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025006094

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年12月1日
件名	金山駅始め13駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている(株)日立ビルシステム以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	11,606,870

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025006113

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年12月3日
件名	高畑駅始め5駅可動式ホーム柵動作確認委託
概要	本件は、DCU試験機を用いて可動式ホーム柵の動作確認をするもの。
契約の相手方を選定した理由	DCU試験機からの信号による可動式ホーム柵の動作確認を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵に接続されているDCU装置からの電文内容や条件を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該DCU装置を設計・製作した日本信号(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	4,950,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025006953

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	本陣駅始め16駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替え等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	12,848,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025006979

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和7年12月8日
件名	6000形車両用台車枠補修業務委託
概要	当局高速度鉄道第6号線6000形車両の台車枠の補修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第6号線6000形車両の台車枠を補修することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該台車枠を設計・開発・製造した日本製鉄(株)しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事(株)と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	3,374,800

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025006535

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年12月17日
件名	電力管理システム遠制装置用無停電電源装置蓄電池の製造及び取替
概要	本件は、電気指令に設置している電力管理システム遠制装置用無停電電源装置蓄電池の製造及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、電気指令に設置されている無停電電源装置の蓄電池を製造し取替を行うものである。当該蓄電池は、無停電電源装置を構成する機器の一部であり、装置に適合する蓄電池の製造及び取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該蓄電池を設計・製造した者しか行うことができないため、当該蓄電池を設計・製造した株式会社GSユアサと随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社GSユアサ 中部支社
契約金額(円)	13,970,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025007389

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年12月26日
件名	第6号線丸の内駅き電盤の修理
概要	本件は、第6号線丸の内駅に設置されている6号線き電盤の修理を行うものである
契約の相手方を選定した理由	本件は、第6号線丸の内駅に設置されている6号線き電盤の修理を行うものである。当該設備は株式会社明電舎が設計・製作した設備であり、その修理にあたっては必要な技術情報が公開されていないことから、当該設備を設計・製作した者しか行うことができない。よって、当該設備の設計・製作会社である株式会社明電舎から業務移管を受けた株式会社明電エンジニアリングと随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	2,200,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892